

**令和6年度**  
**公共事業評価実施結果一覧表**  
**令和6年4月実施**

**企画課**



## 令和6年度第1回南相馬市公共事業評価結果

No.	1	事業名	南相馬市園芸作物集出荷団地整備事業	主管課	農林水産部農政課		
事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか ○農業者、卸売・仲卸業者、小売業者、消費者					
	意図	対象がどのようなになることがねらいなのか ○生産者の高齢化にも対応した高効率な流通拠点の整備により、農業者の所得と生産環境・生産意欲を向上させる。 ○消費者のニーズに対応した高品質で高付加価値な流通・加工機能を備えた施設の整備により、市内外の消費者へ豊かな食生活を提供する。 ○多様な市内農産物の消費促進、産地化につながる情報発信のため、食文化の維持及び発展にも寄与する、情報発信機能の整備により、市内外に広く「南相馬市」を発信する。					
	目的	どのような結果をもたらすのか					
	結果	○新規就農者の確保 ○農業所得の向上 ○営農再開の推進					
手段	建設地	原町区上高平字柳町地内 (約19,000㎡)			事業費 (千円)	令和3年度	42,702
	整備概要	集出荷貯蔵施設 (4,293㎡) 卸売市場 (1,514㎡) 農産物加工施設 (835㎡)				令和4年度	134,590
手段	事業内容	令和5年度 実施設計 令和6～7年度 造成工事 令和8年度 建築工事 供用開始				令和5年度	24,640
						令和6年度	316,491
手段						令和7年度	6,645,308
						総事業費	7,163,731
担当課による自己評価	必要性	市民ニーズ	市民ニーズはあるか ○農業者アンケートを平成27年に実施したが、農産物の価格低迷、安全・安心な農産物の生産・出荷が大きな課題との結果がでた。				
	必要性	行政関与	市が積極的に関与すべき事業なのか ○本団地は生産から流通の各工程に付加価値を付与し、市内農産物等の魅力を発信する機能を備える予定である。そのためには、各事業者がそれぞれに単独の運営を行うのではなく、市が主体となって、農業振興の誘導を図る必要がある。				
	有効性	成果の期待度	どのような効果が期待されるか ○農業者アンケートより、生産物の販路は非常に重要なことであり、安定した経営を持続させる仕組みが必要と考える。本施設は、その仕組みの多くの役割を担う施設である。既農業者、新規農業者が営農にあたって、営農しやすい環境をつくる拠点となり、一次産業の維持向上に大きな影響をもたらすと考える。				
	その他	優先性等	○農業者の出荷作業に係る肉体的及び時間的負担が大きく、出荷された野菜も鮮度等の管理が難しい現状にあり、また、農業者は平成27年から令和2年の5年間で52.6%減少していることから、本施設を整備することにより、早期に農業者にとって魅力的な環境を整え、農業者の生産意欲を向上させることで、農業者の減少を抑制できる。				
	総合評価	必要性・有効性がともに認められる。					

## 令和6年度第1回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性は認められ有効性は更なる向上が望まれる。
付帯意見	<p>前回評価における付帯意見に加え、以下2項目について、付帯意見を付すものとする。</p> <p>(1) 今回の事業拡大に伴う運営事業者のリスク増を踏まえ、市が運営事業者の収支計画に留意しつつ、事業継続が担保できるよう、支援すること。</p> <p>(2) 上位目標である新規就農者の確保や農業所得の向上等を図るため、若者など新規就農者の農業ビジネスが成り立つよう、市が生産者のレベルアップにつながる支援やサポートを行うこと。</p>
対応方針	<p>(1) 本市では、震災と原発事故の影響により、農業の担い手の減少や高齢化が進んだことで、農地をはじめとする生産基盤の利用や生産性が低下しております。</p> <p>このため、本市農業の持続可能な発展に向けて、震災以降、営農再開への支援、みらい農業学校の開校など、農業を支える担い手の確保・育成とともに、ほ場整備による農地の大区画化や、農業用施設・スマート農業機械等の導入支援など、効率的な生産基盤の強化に取り組んでおります。</p> <p>一方で、全国的に主食用米の需要が減少しており、収益性の高い園芸作物等への転換を促進することで、農業所得の確保と、地域営農体制の維持を図っていく必要があることから、本市の農産物流を支える強靱なインフラ・システムの中核となる当該園芸作物集出荷団地を整備し、園芸農業に関する高効率化や高付加価値を生み出していくことで、農業者にとっての生産環境の改善に加え、消費者にとっての豊かな食生活・健康増進につながり、ひいては本市農業が持続的に発展していくことを目指しております。</p> <p>このような考えの下、令和4年1月12日開催令和3年度第1回南相馬市公共事業評価委員会答申付帯意見に係る対応方針（以下「前回対応方針」という。）のうち、「3 対応方針（1）」に基づき、運営に関する協議会等を関係者で組織する中で、今回の事業拡大に伴う運営事業者のリスク増を踏まえ、各施設の運営状況について、収支計画に留意しつつ、事業継続が担保できるよう、当該事業者に対し、適宜、助言・指導等を行ってまいります。</p> <p>また、安定的な施設運営の前提となる生産面について、引き続き、営農を継続するための各種支援や経営規模に応じた支援策を講じていくとともに、当該運営協議会等を通じて、新たな課題が生じた場合には柔軟かつ適切な対応を図り、併せて、県やJAなどの関係機関とも連携を強化しながら、農業者への助言・指導を行っていく考えです。</p> <p>(2) 本市では、現在、若者など新規就農者を含め、農業の担い手を確保するため、新規就農者への給付金、機械購入支援、経営相談員の配置を実施するなど、様々な支援策を行っているところです。また、前回対応方針のうち、「3 対応方針（2）」に基づき、引き続き、関係機関の協力を得ながら、農産物の付加価値向上や、農業者の所得向上などを図る取組を進める中で、若者など新規就農者の農業ビジネスが成り立つよう、生産者のレベルアップにつながる、総合的な支援やサポート体制を整えてまいります。</p>